

会 長	局 長	係 員

平成 2 6 年 第 1 0 回 小坂町農業委員会会議録

平成 2 6 年 9 月 5 日（金） 1 4 時 0 0 分 役場会議室において招集した。

1. 出席委員（11人）は次のとおりである。

1 番 中 村 仁	3 番 安 保 均	4 番 小 館 正 光
5 番 木 村 隆 一	6 番 小 館 康 弘	7 番 亀 田 静 子
8 番 畑 澤 富 子	9 番 木 村 功	10 番 中 村 道 義
11 番 中 村 吉 夫	13 番 熊 谷 直 美	

2. 欠席委員（1人）

2 番 奈 良 延 浩 12 番 目 時 勝 則

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

4. 本会の書記は次のとおりである。

事務局長補佐 宮 館 秀 樹

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

7 番 亀 田 静 子 8 番 畑 澤 富 子

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

- | | | |
|-----|----------|-------------------------------------|
| 第 1 | 報告第20号 | 県北地区農業委員会会長会臨時総会の出席報告について |
| | 報告第21号 | 秋田県農業会議第108回総会の出席報告について |
| | 報告第22号 | 平成26年度東北・北海道農業活性化フォーラムの出席報告について |
| | 報告第23号 | 第58回秋田県農業委員大会における要請事項について |
| | 報告第24号 | 平成26年度農業者年金加入推進部長等研修会の出席報告について |
| 第 2 | 議案第11号 | 農地法第 3 条の規定による許可申請書について |
| | 議案第12号 | 非農地証明願について |
| 第 3 | 協議第 4 号 | 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)に対する意見について |
| 第 4 | その他第 1 号 | 平成26年度水稲作況調査の日程について |
| | 第 2 号 | 農業委員研修会について |
| | 第 3 号 | 第58回秋田県農業委員大会について |

事務局（宮館） 只今から平成26年9月5日招集平成26年第10回小坂町農業委員会を開会いたします。（14：00）

議長（熊谷） 本日の出席状況について、事務局より報告をお願いします。

事務局議長 本日は2番奈良延浩委員と12番目時勝則委員から欠席の旨、連絡がありました。只今の出席者は11名です。よって、農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

議長 本日の会議録署名委員を指名します。7番亀田静子委員、8番畑澤富子委員の両名を指名いたします。

議長 議事に入ります。順番を入れ替えまして日程第3、協議第4号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)に対する意見について、事務局より説明を求めます。

事務局 (協議4提案理由朗読)
 詳細については、農林班職員が出席していますので農林班からお願いします。

農林班長 経緯説明
 (安保) 私の方から説明を申し上げたいと思います。基本的な事項については、平成22年度に変更を行ったため、大幅な修正点はありません。

今回の見直しは、平成25年4月に見直された町の基本的な構想について、国の農政改革による認定就農者制度の農業経営基盤強化促進法への位置付け及び農地中間管理機構の設置に伴い、記載事項の追加等を行いたいのでお諮りしたものです。

(主な見直し内容)

1 新たに農業経営を営もうとする青年等の年間確保目標数の設定
 将来を担う新規就農者の確保目標を毎年1人とする。

2 新たに農業経営を営もうとする青年等が目標とすべき農業経営の基本的指標の設定
 営農類型は認定農業者と同様とし、目標農業所得については認定農業者の5割以上として設定しました。(目標農業所得190万円以上)

3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集積に関する目標及び農用地面的な集積に関する目標
 効率的かつ安定的な農業経営が地域における農用地の利用に占める面積シェアの目標を見直ししました。(町全域65% → 70%)

4 農地中間管理機構が行う特例事業に関する事項の設定
 農地保有合理化事業の廃止に伴い、当該制度が農地中間管理機構が行う特例事業に継承されたため、農地中間管理機構との連携の下に、事業の実施の促進を図るため、普及・啓発活動等を行うこと等事業の協力を行うことを基本的な構想に明記しました。

議長 暫時休憩します。(14:10)

議長 再開します。(14:36)

議長 休憩中にお諮りしたとおり、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想(案)は本委員会では妥当であるという意見でまとめてよろしいですか。
 (はいとの声がある)

議長 それでは、本委員会では妥当であるということで町に回答したいと思います。
 (14:37)

議長 続いて、日程第1報告第20号県北地区農業委員会会長会臨時総会の出席報告について、事務局よりお願いします。

事務局 (報告20提案理由朗読)
 議長 これは私から報告します。今回の臨時総会は、改選があった関係で役員等を選任しました。主な内容は、会長、監事は留任です。副会長は大館市は留任ですが、鹿角市が木村さんが勇退したため、兎澤悦雄さんが副会長に就任にました。5ページからは、規制改革会議に対応するためのスケジュールが掲載していますが、先日盛岡で開催されたフォーラムの講演と重複しますので、のちほど見てください。以上で報告を終了します。
 (14:39)

議長 次に、報告第21号秋田県農業会議第108回総会の出席報告について、事務局よりお願いします。

事務局 議長 (報告21提案理由朗読)
 これも私から報告します。10ページに書かれている案件が話し合われました。11ページに書かれているとおり、今回の改選で秋田県の農業委員606人中、317人が改選になりました。そのうち、女性農業委員は45人です。また、会長ですが25市町村中、6市町村で新しくなりました。そして県農業会議の役員については、二田会長をはじめ、副会長は北秋田市の後藤、横手市の高瀬、監査委員は藤里町・大潟村・羽後町となり、11ページに書かれているとおりの役員構成になりました。以上で報告を終了します。
 (14:41)

議長 続いて、報告第22号平成26年度東北・北海道農業活性化フォーラムの出席報告について、事務局よりお願いします。

事務局 議長 (報告22提案理由朗読)
 今回、7名が参加しました。フォーラムは元食糧庁長官の高木賢氏による講演が有意義でした。内容については、現在の社会は企業社会で、地域の共同体は時代遅れの邪魔な存在とされているが、地域の共同体を弱くすることは、社会的不安定というリスクを増大させる。規制改革会議の改革案は、農業委員会の体制を自分たちに都合のよいように作り替えることにある。だからこそ、農業委員は知恵を出し、粘り強い対応で頑張らなければならないとのことでした。また優良事例では、北海道鹿追町農業委員会から交換分合について、山形県鶴岡市農業委員会から農業委員会の活動の見える化について、岩手町農業委員会から女性農業委員の登用拡大について発表がありました。なお、7名の委員が参加しておりますので説明の足りない点がありましたら補足説明をお願いします。
 (特になし)

議長 ないようなので、報告22については終了します。
 (14:46)

議長 続いて、報告第23号第58回秋田県農業委員大会における要請事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告23提案理由朗読)
 8月の総会においてお願いしましたが、特に要請事項の要望が無かったので、会長と協議しまして「農業委員会制度改革での公選制と同等な仕組みの取り組みについて」について、要請書を提出しました。なお、出された要請内容は、9月に開催される県北・中央・県南各地区の会長、職務代理者、事務局長会議において協議され、10月31日に男鹿市において開催される、農業委員大会に提出されます。
 (要請内容を読み上げ)

議長 これについては、すでに提出されておりますので、各委員からもご理解をお願いします。
 (14:50)

議長 続いて、報告第24号平成26年度農業者年金加入推進部長等研修会の出席報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局 (報告24提案理由朗読)
 9月3日に秋田市で推進部長・女性農業委員・担当者を対象に開催され、4番委員・7番委員それと事務局の3人が参加してきました。午前中は年金基金の勝又理事から年金のシステムなど説明がありました。午後からは「女性の社会参画について」と題して県農林政策課政策監吉尾さんから特別講演がありました。最後にパネルディスカッションがありまして、実際活動している農業委員の生の声を聞いてきました。

議長 参加された委員、何か補足することがありましたらお願いします。

4 番委員 (小館正) 約88名の参加者があり、今まで4回参加しておりますが、今回初めてパネルディスカッションがあり、現場で苦勞している推進部長の生の声が聞くことができ良かったと感じました。秋田県は加入者数は東北地区でも最下位です。しかし、3カ年事業が始まって昨年急激に増えており、みなさんが頑張っている姿が見えました。この年金制度は掛けた分は返ってくるという仕組みで、ぜひ加入を進めていただきたいと思います。特に若い人は特典もありますので進めていきたいと思います。

7 番委員 (亀田) 推進活動にあたっては、部長だけが動くのではなく、部長の力を使って地区担当委員と一緒に説明して歩けば有効だと感じてきました。

議 長 最新の情報を報告していただきました。また、機会あるごとにPRしてするようにしていきたいと思います。以上で報告は終了します。
(14:58)

議 長 次に、日程第2、議案第11号農地法第3条の規定による許可申請書について、事務局より説明を求めます。
(議案11提案理由朗読)
経緯詳細説明

事務局 荒谷字家口田地内の1筆です。地目は田、面積は2,990㎡です。譲渡人Aが鹿角市の譲受人Bに売却するものです。金額は総額で80万円となっております。Bは耕作証明を見てもらえればわかるように主に鹿角市で農業を行っている方で、申請地の隣でも耕作を行っています。なお、現在は作業委託で水稻が作付けになっていますが、刈り取り終了後に手続きに入るそうです。

議 長 11番委員 (中村吉) 事務局 ただいまの説明について質問意見等ございましたら発言をお願いします。総額80万円とは登記料も含めた金額なのでしょうか。

議 長 事務局 1番委員 (中村仁) はい、そのとおりです。他に質問等ございましたらお願いします。

議 長 1番委員 (中村仁) 約3反歩ですが、基盤整備を行った水田でこの金額なのですか。

議 長 Aがお金が必要になり、何人かに打診し、一番高く買ってくれる人に売却するというので今回の売買金額となったものでした。

1番委員 わかりました。

議 長 それ以外、質問意見等ございましたら発言をお願いします。
(なし)

議 長 それでは、議案第11については、質疑を終結してよろしいですか。
(よいとの声あり)

議 長 それでは、議案第11については、原案どおりの許可とすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 議案第11については、原案どおり許可といたします。
(15:05)

議 長 次に、議案第12号非農地証明願について、事務局より説明を求めます。
(議案12提案理由朗読)
経緯詳細説明

事務局 小坂字道合地内2筆です。地目は田、面積は337㎡です。場所は国道から堀内沢側に入ったところで、図面で見えている田と申請地の間には川があります。また、申請地は、行くには橋が無く川を渡らなければならない場所であり、長年耕作されておらず、林の状態になっている場所です。先日、13番委員と現地を確認してきました。

議 長 先日、私が立ち会い確認してきましたが、写真の見たとおりであり、耕作できな

議 長 い状態でした。
 議 長 ただいまの案件について質問意見等ございましたら発言をお願いします。
 (なし)
 議 長 それでは、議案第12については、質疑を終結してよろしいですか。
 (よいとの声あり)
 議 長 それでは、議案第12については、原案どおり承認とすることにご異議ございませんか。
 (異議なしの声あり)
 議 長 議案第12については、原案どおり承認といたします。
 (15:15)
 議 長 続いて、日程第3、その他第1号平成26年度水稻作況調査の日程について、事務局より説明をお願いします。
 事務局 水稻作況調査は、9月16日9時より行います。コースにつきましては別紙のとおりです。終了後、作況調査の集約を役場1階会議室で行います。併せて、農地の利活用についても確認したいと思います。出欠を確認したいので、出席できない人は8日まで事務局へ連絡をお願いします。
 議 長 水稻作況調査については、16日と決めておりますので都合をつけて出席くださるようお願いいたします。併せて耕作放棄地の確認も行いたいと思います。
 (15:18)
 議 長 続いて、その他第2号 農業委員研修会について、事務局より説明をお願いします。
 事務局 農業委員研修が、9月19日金曜日大館市プラザ杉の子であります。当日は、研修バスで役場を12時10分に出発したいと思います。参加者の報告が必要ですので、参加できない方はまたバスを利用しない方は、8日まで事務局へ連絡をお願いします。それから、先ほど配布しました業務必携を使用しますので、忘れずに持参くださるようお願いいたします。
 (15:20)
 議 長 続いて、第3号第58回秋田県農業委員大会について、事務局より説明をお願いします。
 事務局 農業委員大会が10月31日金曜日男鹿市で開催されます。おおまかな日程を作成したので、予定に入れておいてください。なお、宿泊先や研修先は現在交渉中ですので、記入しておりません。来月の総会で出欠の確認をしますですのでよろしくお願い申し上げます。
 議 長 以上で全案件の審議を終了しました。只今を持ちまして、第10回委員会を終了します。
 (15:22)

上記会議録が真正であることを証明するため署名する。

小坂町農業委員会会長 熊谷直美

署 名 委 員 亀田静子

署 名 委 員 畑澤富子